

令和5年6月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和5年6月29日（木）午後1時30分～3時10分

2 場 所 教育センター 第5・6研修室

3 出席者〔教育長〕中島秀行

〔委 員〕吉本理(教育長職務代理者)、寺本彰、清水国明、宮本陽子

〔事務局〕千葉裕之教育総務部長、中田利明学校教育部長、池田淳教育総務部次長、櫻井誠学校教育部次長、糟谷苗美社会教育担当参事兼社会教育課長、吉川誠学校教育担当参事兼学校教育課長、中村啓教育センター担当参事兼教育センター所長、鈴木健教育総務課長、北村史恵教育総務課主幹兼教育企画室長、遠山秀仁教育施設課長、三上佳明スポーツ振興課長、稲田里織文化財保護課長、川島一禎文化財保護課主幹、橋本浩志所沢図書館長、鈴木恵学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、刈谷和哉学校教育課主幹、渡辺純也保健給食課長、阿部英貴教育センター主幹兼教育センター副所長、北嶋一済学校教育課指導主事

〔書 記〕小城原光貴教育総務課副主幹、佐藤彰尚教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 1名

6 開 会 森田委員は所用により欠席。

本日の議案は、議案第6号から議案第11号までの6件。

なお、議案第11号については、予算に関する審議のため、報告事項のうち「市内小中学校での事案について」は個人に関する情報が含まれ、学校及び個人が特定されるおそれがあるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、それぞれ非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。
※議事の進行上、非公開の報告は、公開の報告事項の後に行った。

7 議題

●議案第6号 所沢市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について

資料に則り、吉川学校教育担当参事から以下のとおり説明があった。

令和5年5月30日開催の教育委員会会議(令和5年5月定例会)における、「議案第5号教育機関の廃止について」により、令和7年3月31日をもって、所沢第二幼稚園を廃止することについて議決をいただいた。これに伴い、所沢市立学校設置条例の一部改正及び関係条例の廃止等の整備を行うものである。

改正の内容としては、本条例の本則による、第1号が小学校、第2号が中学校、第3号が幼稚園であり、本市が設置する学校のうち、第3号の幼稚園を削ることによって、所沢市立幼稚園を廃止するものである。

次に附則であるが、施行期日、関係条例の廃止及び一部改正等について定め、第1項については施行期日を令和7年4月1日と定めている。

第2項については、所沢市立幼稚園の廃止に伴い、関係する所沢市幼稚園運営協議会条例及び所沢市立幼稚園保育料徴収条例の廃止を行うものである。

第3項及び第4項については、関係条例の一部改正を行うものであり、第3項の所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、所沢市立幼稚園の廃止に伴い、該当する委員、職及び報酬額の項をそれぞれ別表から削るものである。

第4項の所沢市学校医等の公務災害補償に関する条例の一部改正については、学校(園)医、学校(園)歯科医及び学校(園)薬剤師の規定のうち、幼稚園に関係する規定を削るものである。

第5項については、前項(第3項)の所沢市学校医等の公務災害補償に関する条例の一部改正に伴い、この条例の施行前に発生したときにおける、所沢市立幼稚園の非常勤の園医、園歯科医及び園薬剤師に対する公務災害補償について、この条例の施行後も従前の例とする経過措置を定めている。

以下質疑

(宮本委員)

パブリックコメント等のスケジュールはどのように予定しているのでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

具体的なスケジュールについては、現在検討中のため概要でしかお伝えできません

んが、全庁、市議会への説明、広報紙へ掲載した後にパブリックコメントを行い、最後に市議会への議案提出を行う予定となっています。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第7号 所沢市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する
条例制定について

資料に則り、渡辺保健給食課長から以下のとおり説明があった。

本件については、老朽化に伴う第3学校給食センターを廃止するとともに、第2学校給食センターを設置するため、本条例につき所要の改正を行うことについて、所沢市長宛てに申出を行うものである。

改正の内容としては、第3条の表中にある「所沢市立第3学校給食センター」の名称及び位置について、「所沢市立第2学校給食センター」の名称及び位置に改めるものである。なお、施行期日は、令和6年4月1日とするものである。

以下質疑

(吉本委員)

第3学校給食センターを廃止した後、建物自体は残すのか、それとも解体して更地にするのかなど、跡地利用の方法はどのように考えているのでしょうか。

(渡辺保健給食課長)

跡地利用に関しては未定です。建物の解体にかなり費用がかかりますので、方向性が決まるまでは建物の解体は行わない予定です。

(清水委員)

第2学校給食センターはすでに稼働しているのでしょうか。これから建設するのでしょうか。

(渡辺保健給食課長)

現在建設中であり、令和6年4月1日より稼働予定です。元々あった第2学校給食センターの跡地に建設しています。

(清水委員)

運営する上で、設備の能力として問題はないのでしょうか。

(渡辺保健給食課長)

問題ありません。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第8号 所沢市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

資料に則り、渡辺保健給食課長から以下のとおり説明があった。

所沢市立学校給食センター運営委員については、所沢市立学校給食センター設置及び管理条例に基づき、現在20名を委嘱しているが、令和5年6月30日をもって2年間の任期が満了となることから、新委員を委嘱するものである。なお、校長については、小中学校校長会において給食担当が決まり、食育主任については輪番制となっている。各委員は、それぞれの選出団体から推薦をいただいております、市民公募については、定員数の応募であったため、無抽選での決定となっている。

以下質疑

(寺本委員)

委員名簿に記載している1号から3号委員については、学校給食センターの給食を利用している学校でしょうか。いわゆる自校給食ではない学校ということでしょうか。また、委員の選出については、第1学校給食センターと第3学校給食センターとで地域で分かれていますでしょうか。

(渡辺保健給食課長)

1号委員の北野小学校、小手指中学校については給食センターであり、和田小学校は親子調理校です。食育顧問であった校長先生の中から選出しておりますので、必ずしも給食センターとは限りません。今回選出した1号委員は第1学校給食センター、2号、3号委員は第3学校給食センターとなっており、全て給食センター管轄の学校から選出されています。

(寺本委員)

市民公募者で選出されている9号委員についてですが、委員の家族で実際に学校の給食を食べているのは何人くらいいるのでしょうか。

(渡辺保健給食課長)

委員を選出する基準で定めていますので、委員全員の子どもが給食を食べています。

(清水委員)

各委員の区分の号数というのは、どのような区分で分かれていますでしょうか。

(渡辺保健給食課長)

所沢市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則第4条において運営委員会の委員を定める号数に準じています。

(清水委員)

委員というのは、どのような内容を担っているのでしょうか。

(渡辺保健給食課長)

学校給食センター運営委員会の場で助言をいただいています。

(清水委員)

学校給食に対する不満や苦情がある場合には、地域の代表のような立場として委員を通して意見を言うということでしょうか。

(渡辺保健給食課長)

代表としてではなく、運営委員会での提案などについて意見をいただく立場となっています。

(寺本委員)

給食センターの視察に訪れたことがあります。この時期の労働環境についてはあまりよい状態ではなかったと思います。建設中の第2学校給食センターは対策されると思いますが、第1学校給食センターの労働環境について、改善するべきではないでしょうか。全館空調設備を設置というのは難しいと思いますが、体調が優れないときに少しでも風に当たることのできるような機器を設置するべきだと思います。これからの時期、猛暑で就業中に体調不良となる方もいると思いますので、ぜひ対策をお願いします。

(渡辺保健給食課長)

現在、空調設備はありませんが、扇風機とスポットクーラーで対応しています。また、併せて水分補給のための飲料を用意するなど、熱中症対策を行っています。第2学校給食センターについては、空調設備を導入する予定です。

(中島教育長)

クールダウンできる場所を用意したり、引き続き労働環境の改善・対策をしたり、運営委員会の場でも議案として提案していただくようお願いします。

(宮本委員)

子どもの食べ物のアレルギーが増えていますので、学校側でも対応しやすいよう

な工夫などについても話し合っただけであればと思います。

(渡辺保健給食課長)

学校側とアレルギーの検討委員会を定期的に行っており、今後も継続して対応していきたいと考えています。なお、第2学校給食センターでは、アレルギー対応食を検討しているところです。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第9号 所沢市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

資料に則り、糟谷社会教育担当参事から以下のとおり説明があった。

本件は、社会教育委員1名の解嘱と、それに伴う1名の新たな委員の委嘱について、「所沢市社会教育委員条例」第2条により本会議に諮るものである。はじめに、解嘱となる委員である岩間健一氏は、所沢市小中学校校長会からの選出委員であるが、令和5年3月末日に退職したことにより退任となるものである。次に、岩間氏にかわる新たな委員の委嘱である。吉川英一氏は、所沢市小中学校校長会から推薦された者で、現在、向陽中学校の校長を務めている。新たな委員の委嘱は、令和5年7月1日からで、その任期は規定により前任者の残任期間の令和6年8月31日までである。

なお、この委嘱による社会教育委員の委嘱者は15名である。

以下質疑

(清水委員)

今回解嘱された方は、定年退職で解嘱となったのでしょうか。

(糟谷社会教育担当参事)

再任用職員でしたが任期満了で退職された方です。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第10号 所沢市公民館運営審議会委員の委嘱について

資料に則り、糟谷社会教育担当参事から以下のとおり説明があった。

公民館運営審議会委員については、令和5年6月30日をもって任期満了となることから、所沢市立公民館設置及び管理条例第4条により、新たな委員の委嘱について本会議に諮るものである。委員は15名である。

15名のうち2名は学校教育の関係者として、所沢市立小中学校校長会から推薦いただいた、三ヶ島小学校校長の生野元氏と、富岡中学校校長の相川史生氏である。11名は、市内11地区の代表として各公民館から推薦をいただいた社会教育関係者である。その他2名は、生涯学習及び社会教育を専門とする学識経験者であり、日本女子大学名誉教授で、生涯学習（成人教育）が専門の田中雅文氏と、東京学芸大学教育学部准教授で、社会教育が専門の倉持伸江氏である。以上、15名のうち、再任の委員は10名、新任の委員は5名である。

以下質疑

（宮本委員）

公民館利用時に公民館と市長部局との運営に関するアンケートを受け取ったのですが、アンケート結果によって今後の運営が変わるようなものなのでしょうか。

（糟谷社会教育担当参事）

本会議で後ほど報告事項として「所沢市公民館運営審議会からの答申について」と併せてご説明します。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 報告事項

- 所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）
- 所沢市教育委員会の6月から9月までの主な行事予定について（教育総務課）
- 第3回所沢市教育振興基本計画審議会の開催結果について（教育総務課）
- 所沢市公民館運営審議会からの答申について（社会教育課）
- 世界水泳選手権2023福岡大会に伴うイタリア選手団の事前キャンプについて（スポーツ振興課）
- 第9回「ところざわ埋文まつり」の開催について（文化財保護課）
- 第10回「ところざわ星空フェスティバル」の開催について（文化財保護課）
- 夏季企画展「関東大震災百年」の開催について（文化財保護課）
- 学校給食センターサマーフェスタの開催について（保健給食課）

以下、質疑

(吉本委員)

教育委員会後援等名義許可一覧に記載のある、「夢みる小学校を観る会」とはどのような事業でしょうか。

(糟谷社会教育担当参事)

「夢みる小学校」というタイトルの映画を鑑賞するイベントです。文部科学省が選定している映画の一つであり、ありのままの自分でいられる学校をモデルとしたドキュメンタリー映画となっています。

(吉本委員)

団体名だけでは主催者が不明ですが、どのような方々が組織しているのでしょうか。

(糟谷社会教育担当参事)

当映画を鑑賞した保護者の有志で組織している団体です。

(吉本委員)

「所沢市公民館運営審議会への諮問について」の諮問事項のなかで、「地域の学習拠点」とありますが、「学習」という言葉が適切なのかどうか疑問があり、違和感がありますが、ここでいう「学習」とはどのような意味で捉えていますか。

(糟谷社会教育担当参事)

学習とは、例えば地域の課題や様々な問題に対して地域で学び合うという意味であると考えます。

(吉本委員)

学習というと子どもの勉強というイメージで捉えやすく、公民館を利用するのは子どもだけでなく成人も利用する場であり、趣味の会や居場所としてなど幅広い活動を意味するものであると考えますので、諮問事項としてはもう少し表現を検討してみても良かったのではと感じました。

(吉本委員)

「ところざわ埋文まつり」についてですが、他自治体で年間100回程度学校に出向いて行ったという事例もあり、そのような取組を参考にして行ってみたらどうでしょうか。

(稲田文化財保護課長)

埋蔵文化財調査センターでは、学校からの団体見学や出土品の貸出、出張授業など、埋文まつりの他にも、子どもたちに向けた様々な事業を行っております。埋蔵文化財の記録調査が主な業務ですので、年間100回となると対応は難しいですが、実際に土器に触れてもらったり、市内の遺跡を紹介したりといった普及活動に取り組んでいます。

(吉本委員)

埋蔵文化財についてより多くの方々に知ってもらい、市内全域に広めていくには、展示するだけでなく、より興味を持っていただく工夫を考えていただければと思います。

(吉本委員)

夏季企画展「関東大震災百年」についてですが、事前に内容を確認していますか。

(稲田文化財保護課長)

展示内容は事前に確認しています。

(宮本委員)

「所沢市公民館運営審議会への諮問について」ですが、アンケートで「分からない」と答えた方の数値が大きいのが気になりました。どちらが良いですかという聞き方もメリット、デメリットが分かりづらく、もう少しかみ砕いた表現にしたほうが良いのではという印象を受けました。

(糟谷社会教育担当参事)

アンケート結果では、全体の半数が「よく分からない」というものではなく、「どちらでも良い」と答えた方が全体の56%で、その中で「よく分からない」という意見も多かったと報告を受けています。

(宮本委員)

関東大震災百年の企画展について、高校生による発表があるとのことですが、企画展のチラシは市内の高等学校にも配布される予定でしょうか。

(稲田文化財保護課長)

高等学校にも配布準備をしています。

(寺本委員)

先ほどの説明で日記を分析したとの説明がありましたが、詳細を教えてください。

(稲田文化財保護課長)

栄東中学・高等学校理科研究部の生徒が関東大震災の記録を調査している中で、所沢市に地震の記載がある日記の存在を知り、文化財保護課に日記の研究をしたいという協力依頼があったものです。生徒は、崩し字辞典を用い、国語の先生の力も借りて2か月ほどを要して一字ずつ読み取り考察を進めたようです。研究結果は学術誌に投稿・掲載されており、その成果も踏まえて、生徒の研究発表と展示を行うこととなりました。

(寺本委員)

教育振興基本計画についてですが、今後の教育委員会会議で協議されるものでしょうか。それとも報告に対する意見を行うものでしょうか。

(北村教育総務課主幹)

8月の教育委員会会議において協議をしていただく予定です。

(寺本委員)

教育振興基本計画を審議している方々にお伝えいただきたいのですが、冊子の15、16ページにある「教育の質を高める環境の整備」の主な取組に記載されているものは、教職員の方々の研修が増え、服務規程の確認が増え、勤務時間を意識して働くというチェックが増えるだけで、教職員の負担が増える取組ばかりの印象があります。教職員の負担軽減になるような取組を入れられないでしょうか。

(中田学校教育部長)

今後、教職員の負担を軽減する内容を検討していきたいと考えています。

(中島教育長)

現時点で具体的な内容が出ていないのが、大変もどかしい気持ちではありますが、今後、実際に取り組める具体的な内容を検討していただければと思います。

(清水委員)

後援名義についてですが、後援を受けたということは審査されたものというふう捉えられると考えますが、内容のチェックなどはどのように行われているのでしょうか。

(鈴木教育総務課長)

後援名義の申請があった場合、関連する業務を所管している所属で審査を行うこととなりますが、「所沢市教育委員会後援等名義使用許可に関する取扱要綱」の許

可基準に照らして審査、決定するものです。

(清水委員)

過去に許可が出なかった例もあるのでしょうか。

(千葉教育総務部長)

あまり例はないですが、過去に取扱要綱にそぐわないと判断したものや、事業の一部のみ認めたという事例がありました。

○市内小中学校での事案について（学校教育課）【非公開】

《 削 除 》

●議案第11号 令和5年度教育委員会予算（9月補正）について【非公開】

《 削 除 》

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

9 その他

○今後の日程

- ・教育委員会会議7月定例会：7月31日（月）
- ・教育委員会会議8月定例会：8月18日（金）

10 閉 会 午後3時10分